

一宮市立市民病院施設基準管理システム業務委託

公募型プロポーザル

実施要領

令和4年11月18日

一宮市

1. 業務目的

一宮市立市民病院の施設基準情報に関して、現在はパソコンのオフィスソフトなどで管理しており情報が複雑かつ煩雑になっているため、情報の整理、人事データの管理を専用システムで行うことにより施設基準管理の業務の効率化を図ることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 委託業務内容

別紙「一宮市立市民病院施設基準管理システム業務委託公募プロポーザル仕様書」による。

(2) 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

3. 選定スケジュール

実施公告、実施要領のホームページ掲載	令和4年11月18日(金)
参加申込書の提出期限	令和4年11月30日(水)
質問の提出期限	令和4年12月5日(月)
質問に対する最終回答日	令和4年12月9日(金)
提案書類の提出期限	令和4年12月15日(木)
審査結果の通知	令和4年12月23日(金)

4. 業者選定方法

公募型プロポーザル方式によるものとする。

委託事業者の選定は、提出された提案書類等により、その適性を総合的に判断し、当該業務の委託事業者を選定する。

5. 参加資格要件

応募者は、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 提案書類の提出期限までに、一宮市入札参加資格審査申請手続き済であり、競争入札に参加する者に必要な資格があること。また、次のいずれかに該当する者は応募者となることができない。
 - ① 会社更生法又は民事再生法に基づき更正又は再生手続の申し立てがなされている者。
 - ② 地方自治法施行令167条の4の規定に該当する者。
 - ③ 提出書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。

- ④ この公募の日から審査結果が出るまでの期間において、「一宮市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年12月18日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結）に基づく排除措置を受けている者。
 - ⑤ 企画提案書及び見積書の提出時において、一宮市より指名停止処分を受けている者。
- (2) 国税及び地方税の滞納がないこと。
 - (3) 法人格を有し、業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
 - (4) 病床数500床以上の病院における施設基準管理システムの受託実績があること。

6. プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、様式1-1～様式1-3を令和4年11月30日（水）17：00（必着）までに当院医事課へ、持参または郵送（書留又は簡易書留）にて提出すること。持参の場合は平日の9：00から17：00までの受付とし、郵送の場合は当日消印まで有効とする。

7. 質問について

質問については、様式1-4または任意様式により令和4年12月5日（月）17：00までに当院担当へ電子メールにて提出すること。また、提出した場合は必ず当院担当へ受信確認の電話をすること。

なお、質問に対する回答は、質問者及び参加資格要件を満たすすべての者に対して電子メールで送信する。なお、質問についてはプロポーザル参加申込書（様式1-1）を提出した者以外は行うことができないものとする。

8. 提案書

提案書類等は、令和4年12月15日（木）17：00までに、提出先へ持参又は郵送にて提出すること。郵送の場合は期限内必着とする。

提案書類の詳細は下記のとおり。

- (1) 施設基準管理システム機能説明書 6部（自由様式）
- (2) 見積書（初期導入経費、月額利用料が確認できるもの） 1部（自由様式）

※「施設基準管理システム仕様書」の「4 システム要求仕様」を当院から機能確認できるように、クラウドシステム上にテスト環境を準備すること。また接続する際の認証キーについても貸し出しすること。

9. プロポーザルへの参加辞退

プロポーザル参加申込書を提出後、プロポーザルへの参加を取りやめることとした場合は速やかに別添「プロポーザル参加辞退届（様式3）」を、当院担当へ提出すること。

10. 選定結果の通知

プロポーザル参加者に対しては、選定結果を通知する。また、当院ホームページで選定事業者を公表する。なお、選定経過、選定理由等の質問には応じない。

11. 契約の締結

審査結果に基づき最優秀提案事業者と本業務について速やかに契約締結の交渉を行う。なお、最優秀提案事業者との契約の交渉が不調となったときは、次点者と契約の交渉を行うものとする。

12. 失格事項

- (1) 提出書類等の内容に虚偽があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) その他、著しく信義に反する行為があった場合

13. その他

- (1) 提出資料等の作成、提出、その他、本プロポーザルの参加に要する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等の返還、差し替え、変更、取り消しはできない。
- (3) 審査に係る内容を確認するため、追加資料の提出を求めることや、別途当院より問い合わせを行うことがある。
- (4) 本提案審査に係る情報公開請求があった場合には、一宮市情報公開条例に基づき、提出書類の開示をする場合がある。

14. 提出先

〒491-8558

愛知県一宮市文京2丁目2番22号

一宮市立市民病院 医事課 三羽

電話：0586-71-1911（代表）

メール：gyoumu@municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp

別表 1

一宮市立市民病院施設基準管理システム業務委託公募プロポーザル評価基準

	大項目	中項目	配点
受託者関連事項	提案書	・提案書の評価	30
	受託実績	・実績証明書	30
業務関連事項	システム要件	・	120
	保守業務関連	・	60
その他	価格	見積書	250
計			800